

第三次川越市生涯学習基本計画



川 越 市

川越市民憲章

(昭和 57 年 12 月 1 日制定)

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

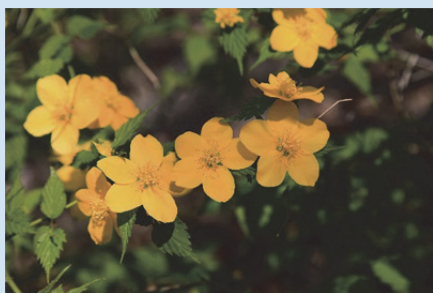
■市紋章
(明治 45 年制定)



■市の木 かし
(昭和 57 年制定)



■市の花 山吹
(昭和 57 年制定)



■市の鳥 雁
(平成 4 年制定)



はじめに



現在、本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行、地域社会の変容、ライフスタイルや価値観の多様化等、さまざまな要素が絡み合いながら、急激に変化しています。また、地域における人と人のつながりや支え合いの大切さが再認識され、地域コミュニティの活性化が求められています。

本市においては、平成27年に市民の自主的な学習活動を支援し、市民活動の場や生涯学習の機会の充実を目的とした市民活動・生涯学習施設がウエスタ川越内にオープンし、主体的な学びの場として活用されています。

このような中、人々の心の豊かさや生きがいのための学習需要に応えるだけでなく、学習の成果を生かした多様な人材の活用や地域住民の間の「絆」や連帯感の再構築、自立した地域社会の形成等、生涯学習の必要性や重要性が増しています。

本市では、平成19年3月に『第二次川越市生涯学習基本構想・基本計画（前期計画）』を、平成23年3月に『第二次川越市生涯学習基本構想・基本計画（後期計画）』を策定し、生涯学習の推進に取り組んできました。

この度、計画期間の満了に伴い、社会環境等の変化や生涯学習を巡る新たな課題に対応するため、『第三次川越市生涯学習基本計画』を策定しました。本計画では、「市民一人ひとりが学び、つながり、成果を生かす生涯学習」を基本理念とし、『第四次川越市総合計画』の将来都市像である「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越」の実現に向け取り組んでまいります。

今後も、本計画に基づく生涯学習の諸施策の積極的な推進を図り、市民の皆様と連携・協働し、生涯学習によるまちづくりを進めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

川越市長 川合善明

第三次川越市生涯学習基本計画

<目次>

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 国・県における生涯学習の動向	3
第2章 現状と課題	4
1 社会環境の変化を踏まえた現状と課題	4
2 川越市の生涯学習の現況	7
第3章 計画の基本方針	12
1 基本理念	12
2 基本目標	13
3 計画の体系	15
第4章 施策の展開	18
基本目標1 生涯学習を推進する体制の充実	18
基本目標2 家庭や地域の教育力向上	24
基本目標3 ライフステージ、社会変化に応じた学習機会の充実	29
基本目標4 身近な学習施設の整備・充実	35
第5章 計画の推進	38
1 計画の推進体制	38
2 計画の進行管理と評価方法	39
3 計画の指標	40
資料編	42
1 川越市生涯学習基本計画審議会条例	42
2 川越市生涯学習基本計画審議会委員名簿	43
3 川越市生涯学習推進会議設置要綱	44
4 計画策定の経緯	46

